

安定的な稲作経営を展望できる米の 需給安定対策の構築を求める意見書

米の需給等をめぐる情勢は、平成 25 年産古米の持越しが想定され、27 年 6 月末の民間流通における在庫は、農林水産省の「米の需給及び価格の安定に関する基本指針」で示された需給見通しにより 209 万トンと見込まれている。

また、この 10 年間の推移からは民間在庫が 200 万トンを超えた年は米価が下落しているが、先般公表された作柄概況を踏まえると、供給が需要を更に上回ることは見込まれる。更に、26 年産米は、米価変動補填交付金の廃止に加え、米穀安定供給確保支援機構の保有資金が無くなることも見込まれるなど、今後の米の販売環境は極めて深刻な状況になると予想される。

こうした中、米価の下落が現実のものとなった場合には、本県農業及び稲作農家の経営、ひいては地域経済に甚大な影響を及ぼすことが懸念される。

よって、国においては、稲作農家が将来にわたって安定的に経営していくため、下記の事項について特段の配慮をされるよう強く要望する。

記

- 1 本県農業及び稲作農家の経営はもとより、地域経済に与える影響に鑑み、米の需給と経営の安定に向け、政府主導による過剰米の市場隔離などの米価下落に係る緊急対策を講じること。
- 2 米の需給と価格の安定を図るため、政府備蓄米の柔軟な買入・売渡の仕組み等の措置により、米の需給変動を補正する仕組みを構築すること。
- 3 米価の下落と低迷が懸念される中、これまで生産調整に取り組んできた全ての稲作農家が、将来にわたって安定的な稲作経営を展望しながら創意工夫を活かした経営を展開できるよう、米価変動に対応しうる経営安定対策を構築すること。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

平成 26 年 10 月 8 日

衆議院議長	伊吹文明殿
参議院議長	山崎正昭殿
内閣総理大臣	安倍晋三殿
財務大臣	麻生太郎殿
農林水産大臣	西川公也殿

山形県議会議長 鈴木正法